

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】令和3年1月7日(2021.1.7)

【公表番号】特表2020-500860(P2020-500860A)

【公表日】令和2年1月16日(2020.1.16)

【年通号数】公開・登録公報2020-002

【出願番号】特願2019-527882(P2019-527882)

【国際特許分類】

A 6 1 K	35/747	(2015.01)
A 6 1 K	8/34	(2006.01)
A 6 1 Q	19/00	(2006.01)
A 6 1 K	8/41	(2006.01)
A 6 1 K	8/99	(2017.01)
A 6 1 K	31/045	(2006.01)
A 6 1 K	31/047	(2006.01)
A 6 1 K	31/14	(2006.01)
A 6 1 P	17/00	(2006.01)
A 6 1 P	31/00	(2006.01)
A 6 1 P	11/02	(2006.01)
A 6 1 K	35/745	(2015.01)
A 6 1 K	35/744	(2015.01)

【F I】

A 6 1 K	35/747	
A 6 1 K	8/34	
A 6 1 Q	19/00	
A 6 1 K	8/41	
A 6 1 K	8/99	
A 6 1 K	31/045	
A 6 1 K	31/047	
A 6 1 K	31/14	
A 6 1 P	17/00	1 0 1
A 6 1 P	31/00	
A 6 1 P	11/02	
A 6 1 K	35/745	
A 6 1 K	35/744	

【手続補正書】

【提出日】令和2年11月19日(2020.11.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

皮膚の細菌の天然バランスを回復させるための消毒組成物であつて、

0.005重量%～15.0重量%の、ラクトバチルス、クロストリジウム、サッカロマイス、ラクトコッカス、ペディコッカス、エンテロコッカス、エシェリキア、アルカリゲネス、コリネバクテリウム、バチルス、プロピオニバクテリウムの株およびそれらの組

み合わせからなる群から選択されるプロバイオティック由来成分；

少なくとも一つの高分子増粘剤；および

少なくとも 50 重量 % の、消毒効果をもたらす一つ以上の成分を含み、

前記プロバイオティック由来成分を含まない別の同一の消毒組成物と比較して、皮膚への病原体結合を統計的に有意な量で減少させる、消毒組成物。

【請求項 2】

消毒効果をもたらす前記一つ以上の成分が抗菌成分である、請求項 1 に記載の消毒組成物。

【請求項 3】

前記抗菌成分が、アルコールおよび四級アンモニウム化合物のうちの一つ以上から選択される、請求項 2 に記載の消毒組成物。

【請求項 4】

消毒効果をもたらす前記一つ以上の成分が、消毒組成物の総重量に基づいて、70 重量 %を超える量で存在する、請求項 1 に記載の消毒組成物。

【請求項 5】

前記プロバイオティック由来成分が、バチルス発酵物である、請求項 1 に記載の消毒組成物。

【請求項 6】

前記消毒組成物の総重量に基づいて、0.05 ~ 5.0 重量 %の前記プロバイオティック由来成分を含む、請求項 1 に記載の消毒組成物。

【請求項 7】

前記消毒組成物が一つ以上の皮膚コンディショニング剤をさらに含む、請求項 1 に記載の消毒組成物。

【請求項 8】

前記一つ以上のスキンコンディショニング剤が、プロピレングリコール、ヘキシレングリコール、1,4-ジヒドロキシヘキサン、1,2,6-ヘキサントリオール、ソルビトール、ブチレングリコール、カプリリルグリコール、プロパンジオール、メチルプロパンジオール、ジプロピレングリコール、トリエチレングリコール、グリセリン（グリセロール）、ポリエチレングリコール、エトキシジグリコール、ポリエチレンソルビトール、カプリル酸 / カプリン酸グリセリル、およびそれらの組み合わせからなる群から選択される一つ以上の潤滑剤を含む、請求項 7 に記載の消毒組成物。

【請求項 9】

前記消毒組成物が一つ以上の詰まり防止添加剤を、前記消毒組成物の総重量に基づいて、最大 20.0 重量 %の量でさらに含む、請求項 1 に記載の消毒組成物。

【請求項 10】

ミリスチン酸セチル、セチルミリストレート、セチルエステル、セバシン酸ジイソプロピル、ミリスチン酸イソプロピル、およびそれらの組み合わせからなる群から選択される一つ以上の保湿エステルをさらに含む、請求項 1 に記載の消毒組成物。

【請求項 11】

前記保湿エステルが、前記消毒組成物の総重量に基づいて、最大 10.0 重量 %の量で存在する、請求項 10 に記載の消毒組成物。